

内子町 産後ケア事業のご紹介



内子町では、産後のママの心と体の休息や赤ちゃんのケアを医療機関や自宅で受けられる『産後ケア事業』を実施しています。宿泊して支援を受ける宿泊型と、通いで支援を受ける日帰り型、自宅で支援を受ける訪問型があります。利用を希望される方は、気軽にご相談ください。

利用できる方

内子町内に住所を有する出産後1年未満の母親および乳児のうち、下記のいずれかに当てはまる方

①産後、心身の不調や育児への不安がある方

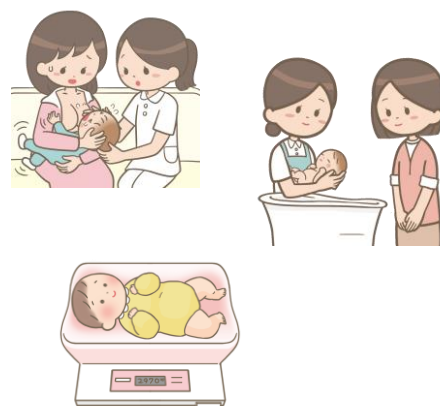
②母子ともに入院が必要でない方

③その他、特に支援が必要と認められる方

※きょうだいや家族は対象に含まれません。

ケアの内容

- ・お母さんと赤ちゃんの体調管理
- ・お母さんの乳房ケア、授乳の指導
- ・赤ちゃんの発育、発達のチェック
- ・育児に関する具体的な指導や相談 等



対象医療機関

医療機関	住 所	電話番号
かわばた産婦人科 (宿泊型、日帰り型)	大洲市東大洲230-2	0893-23-1103
よしもとレディースクリニック (宿泊型、日帰り型)	大洲市東若宮14-14	0893-25-7780
てらお助産院 (日帰り型①、訪問型)	大洲市菅田町菅田甲2370-5	080-8128-0636

利用料金・時間

種 類	時 間	食事回数	利用料金		
			町民税課税世帯	町民税非課税世帯	生活保護世帯
宿泊型	24時間(開始時刻～)	3食	3,000円	1,500円	0円
日帰り型①	6時間(10時～16時)	1食	1,000円	500円	
日帰り型②	10時間(10時～20時)	2食	2,000円	1,000円	
訪問型①	2時間30分以内	なし	1,000円	500円	
訪問型②	5時間以内	なし	2,000円	1,000円	

※計7日まで利用できます。利用状況等により実費が発生する場合があります。

詳しくは裏面をご覧ください



利用を希望される方へ

利用を希望する**5日前まで**の申請が必要です。
(やむを得ない事情がある時はご相談ください。)

※産院の状況によりご希望の日程に沿えない場合もあります。

利用までの流れ

申請

利用日の**5日前**までに、下記申請窓口へ申請書を提出してください。

母子健康手帳・身分証明書
をご持参ください

利用の承認

内子町保健センターが、「産後ケア事業利用承認通知書」を申請者へ発行します。

利用・支払い

医療機関でサービスを利用します。
利用料金は、サービス利用後に医療機関でお支払いください。

利用時の持参物

- | | | |
|--------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| ☐ 産後ケア利用承認通知書 | ☐ 母子健康手帳 | ☐ 健康保険証 |
| ☐ 乳幼児医療費受給資格証 | ☐ 利用料金 | ☐ ミルク |
| ☐ 哺乳瓶・哺乳用乳首 | ☐ 紙おむつ | ☐ おしりふき |
| ☐ 母子の衣服 | ☐ タオル | ☐ 洗面用具 |



※持参物についてご不明な点がございましたら、医療機関に直接お問い合わせください。

利用時の注意点

【利用料金について】

- ・食費・光熱費・上記以外の育児用品の費用を含みますが、利用状況等により実費が発生する場合があります。
- ・2人以上の乳児が利用する場合は、利用料金に多胎児加算が追加されます。

【キャンセルについて】

- ・利用日時の変更やキャンセルがある場合は、前日の午後5時までに医療機関にご連絡ください。
- ・前日午後5時以降のキャンセルや、連絡がなかった場合はキャンセル料が発生します。

【申請窓口・問い合わせ先】

内子町保健センター

内子町平岡甲168番地(役場本庁横・町民会館1階)

☎0893-44-6155

【受付時間】平日8:30~17:15

